

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月27日
【会社名】	ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社
【英訳名】	UMC Electronics Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内山 茂樹
【本店の所在の場所】	埼玉県上尾市瓦葺721番地
【電話番号】	048-724-0001(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 副社長執行役員 管理本部本部長 岡本 圭三
【最寄りの連絡場所】	埼玉県上尾市瓦葺721番地
【電話番号】	048-724-0001(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 副社長執行役員 管理本部本部長 岡本 圭三
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 1,152,275,328円 (注) 募集金額は、発行価額の総額であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成30年6月27日に有価証券報告書及び臨時報告書を関東財務局長に提出したことに伴い、平成30年5月24日付をもって提出した有価証券届出書並びに平成30年5月25日付、平成30年6月4日付及び平成30年6月12日をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

（添付書類の差替え）

新たな事業年度に係る有価証券報告書を提出したことに伴い、平成30年5月24日付をもって提出した有価証券届出書に添付していた「事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移」を差し替えます。

（添付書類の削除）

平成30年3月期連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の業績の概要

平成30年3月期事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の業績の概要

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示しております。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

（訂正前）

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第50期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月28日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第51期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月10日関東財務局長に提出

3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第51期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月13日関東財務局長に提出

4【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第51期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月13日関東財務局長に提出

5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成30年5月24日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成29年6月28日に関東財務局長に提出

6【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成30年6月12日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を平成30年6月12日に関東財務局長に提出

（訂正後）

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第51期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）平成30年6月27日関東財務局長に提出

2【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成30年6月27日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成30年6月27日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

（訂正前）

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書提出日（平成30年5月24日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。以下の内容は当該有価証券報告書等の「事業等のリスク」を一括して記載したものであります。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日（平成30年5月24日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

< 後略 >

（訂正後）

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成30年6月27日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。以下の内容は当該有価証券報告書の「事業等のリスク」を一括して記載したものであります。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成30年6月27日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

< 後略 >